#### 基本理念

社員で考え社員のため の労働運動を目指す、企業 内労働組合

心とこころをつなぐ相 互 扶助活動と、次代につなぐ 社会正義の実現を目指す

> 5 号 第

ストユニオン

東日本が全社を挙げて

取り

し、 J

"安全』の確保と『良

R 連

会社の信用を著しく失墜さ

### ジェイアール・イーストユニオン

発行者 菅野 一位 編集者 教 宣

(中央本部仮事務所) 〒110-0016 東京都台東区台東 4-5-12 ツバサス part15 御徒町 421

決3 が起こし、

日に6名の上告棄却、上告受理申立の不受理を最高裁起こしていた『浦和電車区地位確認等請求事件』は、10

、会社勝訴の高裁判決が維持されたことを、

、 会 社

は

10 が 月

の『勤労速報』で社員に伝えた。

事件)』加害者7名のうち6名

R東日本会社に対し、

『浦和電車区事件

(脱退

退

職

(1名は別件により解雇)

月7日

付

## 組 R せたことが、社員として極めて 行を妨げ、職場秩序を著しく乱 る言動を繰り返し、その業務遂 同僚社員に対して強要罪とな 不都合な所為」と断罪 Ļ

### 労働協約締結

ジェイアール・イーストユニオン本部は9月3日、JR東日 本本社会議室において、「会社と労使間の取扱いに関する協約」 「労働条件に関する協約」「フレックスタイム制に関する協定」 「一旦指定した勤務及び休日等の取り扱いに関する協定」「エリ ア異動の実施に関する覚書」に合意し、正式に締結した。

7月 18 日に行われた第1回交渉から締結に至るまで期間を 要したが、その背景としてはJR東労組の「京浜東北・根岸線 乗務員基地再編成」に伴うストライキ問題に振り回された感は 否めない。

2.4 控除については、ジンジャーの改修作業や金融機関との 調整等で準備が整わないため、締結には至っていない。見通し について明言は出来ないが、関係機関に作業を急がせていると のことである。本部からは、作業を進めてもらうよう強く要請 している。

#### JR連合 富士山の森づくり

JR連合は、「すべての人々がさまざまな違いを乗り越えて 共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世 界」を目指して1961年に設立された『オイスカ・インタ ナショナル』の『富士山の森づくり』に協力し、植林活動やシ カ害防止ネット設置などを行なっています。 今年の9月13日 の活動では、髙橋佳昌さんと、吉田光晴さんが参加し、シカ害 対策ネットの設置作業を行いました。

また、9月20日には山梨県早川町と連携した『地域活性化 ボランティア活動』に髙橋佳昌さんと髙野啓司さんが参加し

荒作地の整地作業を行いました。 これからも取り組みを進めていき ますので、組合員の皆さんのご協





この機会に、職場規律の重 ていきます。社員の皆さんも、の確保』に最大限、力を尽くし とこのような不幸な事件が起の意味で、会社としては、二度 きる平穏な職場環 ほ について、改めて真摯に考えて きることのないよう『職場規律 はじめて実現するものです。そ ところが、真っ先に大反省す い」と訴えている。 境があって 葽性

社員が安心して働くことの質な輸送サービス』の提供は き東労組は「会社の信用 を著 は、 で  $\mathcal{O}$ は

そこでは『浦和電車区事件』

を

「職場内において、元社員らが

るメッセージも張り出された。

よる『社員の皆さん

へ』と題す

同 和

時に、

冨田哲郎社長名に

電

車

区事件を断罪

!

11 しく失墜させた」加 まだ "美世志会"」と美化・神格化 「冤罪」などと叫んでい 害者たちを Ļ

 $\neg$ 

浦

和

電

車 刧

X

地

位

確

認

等 **ത** 

求 決

件

判 請

維 事

持

告

### 者 は どう考 える

いものは適当に流しておけ」とるのか。「自分の利益に関係な 手ばかりになったら、この会社 は無責任も甚だしい。『社員の勝手にやってる」などと言うの のだろうか。「組合が、本部がは、この状況をどう考えている でも言うのだろうか。そんな若 べ、疑問を持つ若手に何と答え 皆さんへ』と東労組情報を見比 未来はない。 東 理 労 組 に所 属 でする 管 理

ればならない うしたものを覆していか ある。いずこの政治団体か。こ そして「参院議員への紹介者カ ド一人10名以上」だそうで 「脱原発」に 東労組の 織にこの人間、私たちはこ **小**秋 「平和運動 のたたか なけ

> からの補足説明がなされた文 バイケース)」とする、

(あくまで目安であり、ケース

主治

医

津氏の場合には当たらな

11

書を証拠資料として提出した。

組

あ ットを会社へ提出した意図」に 理 ンフレットを新津氏に渡した る」と回答した。 こるが、 裁判長からは、「主治医がパ いて質問があり、新津氏側 一山」「新 般論として渡しただけ 早急に書面 津氏がそのパンフレ で提 出

さ

就 営

で開廷する予定。 面に対し被告が 第3回公判は、 月4日10時から 反論する形 、原告の 東 京 準 地 備 裁

11

# ガンバレー NREユニオン!

(延伸開 営業支店を来年3月 プライズ)は、 NRE (日本レストランエン 日で終了することを決定 正 車. 規社員が半期ごとに結 内 業にともない長野列ズ)は、北陸新幹線金 販 一売の 営業 元 は 31 目 で

13 廃

う! 支援してい も力いっぱい して、 におけるJR 連合の仲間と R東日本 私たち



社に申し入れた。

#### 引き続き車内販売業務東京―長野間の列車に 業支店等や関連企業への れる場合は、 の支払いを行うこと」などを会 店を廃止する場合には、 し、長野列車営業支店の ・長野列 のあっせんを行うこと」「会 に続すること」 「会社都合によ 都合により長野列車 車営業支店が廃止 NRE金沢列 列車について 対営業を -営業支 を実 ク東当 再

施

### N 妣 付 確 ユ 訴 才 訟

合の 9月 第2回公判 津委員長の 傍聴 16 行動として組合員5 月 が開かれ、 『地位 Ν R E 確認訴訟 、 J R 連 ニオン

約は最終となります」と記さ

約をもってあ

なたとの

雇用

契 契

雇用契

八約書

欄に

2

判

事業所廃止

一のため、 の期間

今 0)

口

 $\mathcal{O}$ 

る」とし、 労働は、術後1年間 についてのパンフレットに「重 医から渡された退院後の生 名が参加した。 たら安全衛生義務違 い」旨が記載されていること 公判では、新津委員長が主治 会社側が「就労させて再 新津氏側が「これ は 避けてほ 反に な 発 活 は

を経済大国、技術立国にしてき『愛社精神』などはない。日本て、人間を粗末にする企業に実感される。感情を切って捨実成が、出る。は程遠いことが『安心社会』には程遠いことが 人を幸せに出来るよ。;ったか。経済学や統計学だけで, て、人間を粗末にする企業実感される。感情を切って: 日、「北陸 を経済大国、 上を訴えて久しいが、 連合が非正規雇 N R E ユ いるという。 <u>陸新幹線金沢開業後も、</u> Eユニオンは9月30 せに出来るはずがない。 旧者 いまだ  $\mathcal{O}$ 地

目指すべき雇用や労働のあり方」を考え策定した『中期労働政策ビジョ ふれる産業であり続けるために、JR連合に加盟する全ての単組が本ビ 策定しました。将来に亘りJR産業がそこに集う労働者にとって魅力あ 関係労働者にとってあるべき働き方、目指す姿を提示した新ビジョンをン』は改定期を迎え、この間の成果と課題を踏まえつつ、すべてのJR JR連合 中期労働政策ビジョン (2014~2018) 務に精励できる環境の創出に向けた取り組みを行うこととしています。 ジョンの趣旨、そして目標を共有化するとともに、やりがいをもって業 JR連合が、JRの代表産別として「JR関係労働者が将来において

# 第1部・第2部

# 働き方と今後5年の到達目標 JR関係労働者にとって相応しい

到達を見据えて今後5年の到達目 るべき働き方(像)を提示し、その 労働者が将来に亘り目指すべきあ 果と課題を踏まえ、今後、JR関係 標を明示する。 これまでの取り組みにおける成

中期目標として設定した。 最終的に到達すべき目標をあるべ 方」、「賃金のあり方」、「ワーク・ラ て、今後5年間で達成すべき目標を き姿として定め、その到達を見据え の4つに分類し、それぞれについて イフ・バランスのあり方」、「グルー ブ企業における労働条件のあり方」 具体的には「雇用・労働のあり 3.

# 労働条件に関するあるべき 雇用・労働のあり方

# 1 あるべき姿(最終到達目標) 姿と今後5年間の目標

ることができる労働環境を創出 働きがいを持って業務に従事す を基本とし、安心して、そして 安定雇用を基本とした就業形態 業種や企業規模を問わず、長期

2 できる職場環境及び労働条件を 後も継続して働き続けることの 就労希望を有する高年齢者が今

る賃金を含めた諸労働条件の改頭においたグループ企業におけ の業務遂行力の向上を図る。 極活用などを通じて、 善を図り、グループ全体として 人事運用や教育、高年齢者の積 JRグループの総合力強化を念

> 出する。 次代へと継承できる仕組みを創 蓄積された技術や技量が確実に

### 2 全に関わる業務に従事する社員 ループ会社を問わず、鉄道の安 正社員を活用する。 については長期安定雇用された 系統を問わず、 今後5年間の目標 (中期目標) またJR及びグ

する。 ては、 65歳までの就労希望者に対し 希望者全員の雇用を確保

存在している実態を踏まえ、本選択せざるを得ないケース)が 自発的ケース(本人が望んで非、非正規雇用社員に対しては、非 正規雇用を選択するケースでは とするルートの構築を図る。 人意思により正社員登用を可能 なく、結果として非正規雇用を

# 目標設定に関する

私たちが目指すべき働き方と 相応しい雇用・労働 基本的な考え方

1.

る環境を手に入れることは安心し ことが生活の軸となっている私た 目下取り組みを進めているが、働く 労働者にとって「働くこと」は生活 って働き続けることのできる環境 同義である。従って、JR連合は全 ち労働者にとって、いきいきと働け とする安心社会」の実現を標榜し、 実現を果たしていく。つまり私たち においていきいきとやり甲斐を持 てのJR関係労働者が今後も職場 て生活を送ることができることと の軸である。連合は「働くことを軸 通じて様々なやり甲斐を感じ、自己 て社会に貢献し、また、働くことを 私たち労働者は、働くことを通じ

> ち長期安定雇用を基本とした労働 を継続的に発揮し続けなくてはな 基幹インフラとしての社会的責務 継続的に業務を遂行できる環境、 使命を有している。つまり、日本の ちの産業は鉄道業を中心としつつ 環境でなければならない らず、そこで働く私たちは安心して 発展に貢献し続けるという社会的 いずれの企業も地域を支え、地域の も広範な業態で構成されているが、 することができる。とりわけ、私た 雇用を通じて、安心して業務に従事 私たち労働者は、 長期安定 即

業で従事し続ける正規雇用形態を ら定年まで継続して確実に同一企 事運用が最も馴染む形態と言える。 業務へと従事していくといった人 知識・技量を習熟し、業務の精度を を基本とすべきである。 な短時間労働ではなく、フルタイム ムに代表される労働時間が限定的 閑波動を念頭に置いたパートタイ 算が立てやすい点を加味すると、繁 出面管理が可能で、必要要員数の計 波動はあるものの、基本的には概ね 前提とすべきである。加えて、繁閑 難でもある。故に、新卒での採用か め他業種との人材流動が極めて困 また、業務が特殊性を帯びているた 向上させるとともに、より質の高い の経過とともに多くの経験を積み、 を必要とする業種であり、在職年数 鉄道業は、経験の積み重ね 方、JRグループの中軸を担う (練度)

域では不安定雇用に繋がる契約社 はない。即ち、長期雇用に基づいた時間をかけて育成していく他に道 めるべきではない。 員をはじめとした非正規雇用を認 正社員を充当すべきであり、当該領 とが大前提である。そうした人材は 応力を会得した人材を活用するこ 習得し、実地訓練を通じた幅広い対 ち、安全に関する豊富な専門知識を社員が従事しなければならない。即 経験と技術が確実に兼ね備わった 特に、安全に直接関わる業務は、

が実態であり、同業他社の雇用形態 等もある程度斟酌せざるを得な ると広範な業務を展開しているの とは言え、グループ全体を俯瞰す

合いで勤務時間等に関して自ら非 可欠である。中には育児等との兼ね としても、正社員化への道は必要不 ちにとって目指すべき姿である。 雇用を中心とする雇用形態が私た に置くべき雇用形態ではなく、正規 助長しやすい非正規雇用はベース 用を否定することは現実的ではな 正規雇用を所望している場合もあ い。但し、上述の通り不安定雇用を 状況もあることから、 また、非正規雇用形態を採用した 切非正規雇

2

築は共通の重要課題である。

が経営幹部として中軸を担うケー の進展を受け、中には自社採用社員 たグループ各社における自社採用 情もあるが、そうした状況に先駆け う毎に逼迫してきているという事 定年前の出向対象者が減少してき なく大量退職時期を脱し、いわゆる たしてきた。その後徐々に各社が直 鉄入社社員の大量退職時期と符合 様々な役割を担ってきた。また、国 ち上げから経営基盤確立に至る 社からの多くの出向者が企業の立 スも出始めている。 ており、JR側の要員需給が年を追 運営体制へと移行しつつある。まも 接人材採用を拡大し、自立的な業務 Ļ この間グループ会社では、JR各 雇用の受け皿としての機能も果

らは有為な人材確保に苦労してい 場に置かれる中で、グループ労使か るとい声も上がっているのも事実 採用市場が苛烈な競争市

あって、 題である。 働条件の更なる引き上げが重要で が継続して取り組むべき最たる課 である。 各社における賃金を含めた諸労 今後も加盟各グループ単 だからこそ、 まずはグルー

明確化や大量退職期における高年

きた。こうした流れは、

業務分担の

材とともに集積し、安全を確保して

齢者の雇用の受け皿という点でも

たちにとって目指すべき姿である。 規雇用を中心とする雇用形態が私 べき雇用形態であってはならず、正 求める。非正規雇用はベースに置く を可能とするルートの構築を強く り非正規雇用形態から正社員登用 散見される。従って、本人意思によ 用を選択せざるを得ないケースも るが、一方で、やむを得ず非正規雇 人事戦略においてグループ力の更当面は採用及び人材育成といった を図っていくことが基本であるが らこそ可能な、個々人の特色を活か て裾野の広い業態を有しているか ンを提案したい。JRグループとし グループ各社が自力での採用・育成 としての人材確保という観点に立 な人材流失を避けるためのグルー なる発揮が望まれる。さらには有為 対応が求められている。最終的には 活用を念頭に置いた、グループ全体 した活発な人材移動による多面的 プを横断したジョブローテーショ った「チームJR」としての新たな その一方で、JRブランドの積極

う観点に沿った業務運営体制の構 くか、特に人材育成と技術継承とい る。そうした中、グループ全体とし ての総合力が年々重みを増してい て如何に業務を円滑に運営してい JR産業ではグループ全体とし グループ全体としての 業務運営体制のあり方

な能力向上を行うことが可能とな

また、鉄道事業においては、この

は過激派『革マル派』の台頭に る。JR総連、国労に続く『第 のをつくることである」とあ 総連の垣根を越えた新しいも 千葉地本大会での本部委員長 間、様々な業務をJR各社からグル ればならなかったのか。すべて ら、なぜJR連合が抜け出なけ 改革時にできた『鉄道労連』か 4極』を目指すのか…。◆国鉄 に「一元化とはJR連合・JR 挨拶が掲載されていた。その中 社が当該受託業務のノウハウを人 稽 『東日本ジャーナル12号』に、 JR東日本ユニオンの情報紙 ・プ会社へ業務委託し、グループ会 古照今

も引き続きグループ会社ないしはで行うことは非現実的であり、今後で行うことは非現実的であり、今後のJRにおける業務運営体 会社の有する技術力を確実に習得 できる機会を確保するなど、重層的 は重要であって、若年者がグループ の遺漏なき伝承や教育体系の整備 にも、本来身につけておくべき技術 きに安全は確保できない。そのため と保持し続けることであり、それ抜 督できる技術力を今後もしっかり 要なのは、委託するJRが業務を監 していくことになろう。しかし、重協力会社も含めたチーム力で対応 く出されている。 業務管理の観点から懸念の声が多 の技術レベルが劣化してきており、 グループ会社の技術力は年々向上 それなりに機能してきたと言える。 している一方で、委託先であるJR 方で、現場からは、受託先である

な人材育成を図るべきである。 随時掲載】

変わりした。組織分裂で拠点化 らない設備や営業の職場は様 らの一大使命なのであろう。 のその日を睨み、拠点整備は彼 和運動』、そして『憲法改正』 を呈している。『脱原発』に『平 新幹線問題は蚊帳の外の様相 両製作所が子会社化され、北陸 に疑問符の着いた新潟では、車 彼ら指導部の守りたいものは 守る労組の体はとっているが、 で出たようである。 題で東労組ではスト 『拠点』であろう。拠点化にな 京浜東北 線等 の基地再 『職場』を 権論議ま

R連合の強化、拡大こそが一元 えて、 稽古照今 古 (いにしえ)を稽 今に照らす。 (けいこしょうこん) (かんが)

М • •

ある。同じ歴史の針を戻そうと

している様にしか見えない。